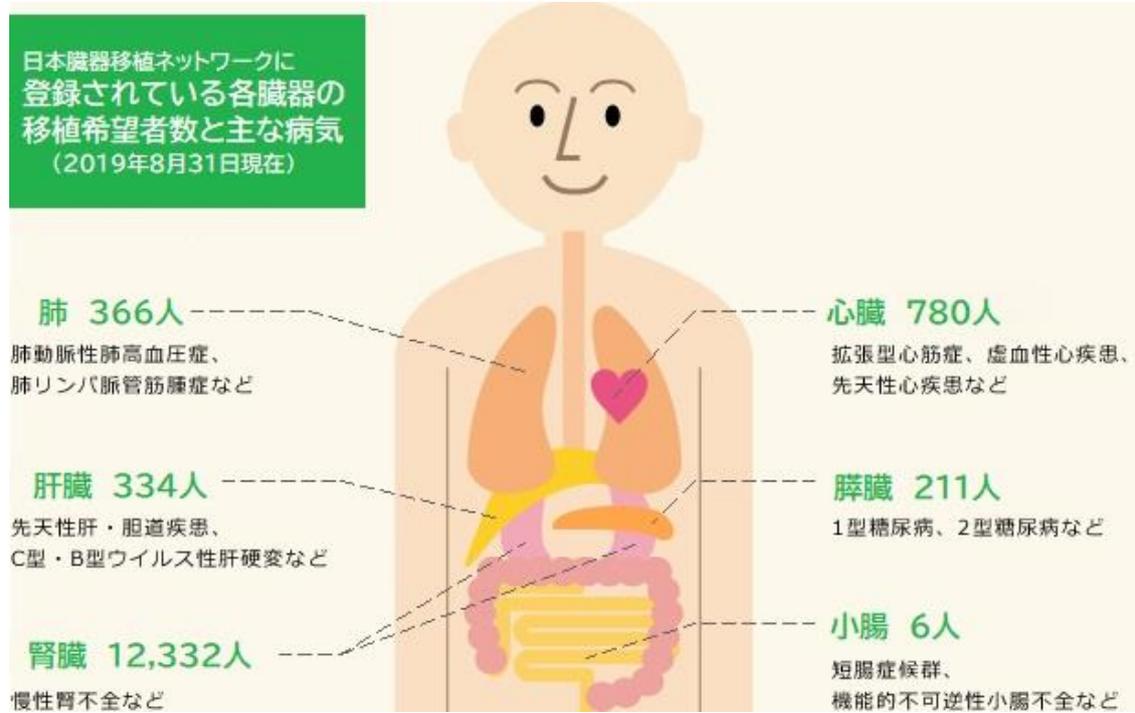


「臓器移植普及推進月間」について

厚生労働省では、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」と定めています。臓器移植は、臓器提供者の方々はもとより、広く社会の理解と支援があつてはじめて成り立つ医療です。平成22年に施行された改正臓器移植法により、御本人の臓器提供に係る意思が不明の場合でも御家族の書面同意により脳死下での臓器提供が可能となりましたが、依然として多くの方々が移植を受けられる日を心待ちにしておられます。このため、臓器移植が正しい理解に基づき、さらに進むように今回の「臓器移植普及推進月間」を行うものです。
(厚生労働省)

移植を必要としている患者さんはどれくらいいるの？

わたしたちの体は、心臓、肺、肝臓、腎臓などのさまざまな臓器がきちんと機能して健康を保っています。しかし、病気や事故によって臓器の機能が低下したり、臓器不全に苦しんでいる患者さんが数多くいます。臓器不全の患者さんで、移植による健康回復に望みを持ち、日本臓器移植ネットワークに登録して待機している人は約1万4千人います。死後の提供によって移植を受ける人は年間約400人程度(眼球を除く)です。
(日本臓器移植ネットワーク)



臓器提供の意思表示は、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・意思表示カード・インターネットによる意思登録で意思表示をすることができます。



「グリーンリボンデー」の巻

移植医療のシンボルカラーであるグリーンにライトアップすることを通じて、臓器移植医療が広く認知され、理解が進むことを期待して、グリーンリボンデーの10月16日を中心に、全国各地の著名なランドマークや建物をグリーンにライトアップされます。



過去の大阪でのライトアップ場所

- ・日本万国博覧会記念公園「太陽の塔」
- ・OSAKA WHEEL
- ・天保山大観覧車
- ・豊中市立文化芸術センター
- ・大阪府立男女共同参画・青少年センター

事務所整備のためのリフォーム期間および事務所休業期間のお知らせ

リフォーム期間 : 令和2年10月8日(木)~10月11日(日)及び10月19日(月)~10月25日(日)

事務所休業期間 : 令和2年10月8日(木)~10月9日(金)

詳細は、同送の「事務所整備について(お知らせ)」「事務所整備についてQ&A」をご覧ください。